

読み上げ及び教室掲示をお願いします

2021/5/31 生徒会

クラブ活動について（改訂版 ver2.0）

大阪府教育委員会からの指示を受けて、以下のように対応します。

対象期間：6月1日（火）～6月20日（日）

●部活動は原則休止とする。

ただし、1又は2の場合に限り、時間を短縮して実施してもよい。

1、公式な大会やコンクール等への参加及び参加に向けた活動

十分な感染症対策が講じられている公式な大会やコンクール等については、主催者による感染症対策を確認の上、参加することも差し支えない。参加にあたっては、学校においても十分な感染症対策を講じること。

上記大会等への参加に向けて、学校が必要と判断し、活動を行う場合には熱中症対策の観点を踏まえ、以下を遵守する。

（1）暑熱順化に必要な期間を含め、活動開始を大会等期間の初日から起算して5週間とし、段階的に活動を行う。

ア 第1段階（活動開始の2週間）

平日1時間以内の活動とする。

暑熱順化を意識した活動とし、活動内容は段階的に高めていく。

イ 第2段階（大会直前の3週間）

平日1時間以内、休日3時間以内の活動とする。

（2）公式な大会等が終了した場合は、緊急事態宣言下における活動を休止する。

ただし、次の大会等の予定がある場合は、上記によるものとする。

2、公式な大会がなく4月15日以降活動ができていない文化部(同好会等も含む。)

平日1時間以内の活動とする。

●1年生の体験入部について

・緊急事態宣言中は実施せず、6月21日（月）以降に実施する。

※ただし、緊急事態宣言中の活動許可が出ている部活動にすでに所属している生徒（正式に入部届を提出している生徒）については活動を許可する。